

## 事業計画書

令和 3 年 7 月 15 日

団体名	特定非営利活動法人 よつ葉の会		
代表者	馬場 勝己	団体設立年月日	平成 18 年 10 月 24 日
団体所在地	横浜市泉区上飯田町 4699 番地の 9		
連絡先	Tel 805-5188 Fax 805-5189		
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
いずみ台公園 こどもログハウス	公の施設	泉区和泉町 6209-1	始 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
上飯田 地区センター	公の施設	泉区上飯田 3913-1	始 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日
いずみ野コミュニティハウス	公の施設	泉区和泉町 6211	始 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
いちょうコミュニティハウス	公の施設	泉区上飯田 3220-4	始 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日
			始 年 月 日 至 年 月 日

※ A4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

## 1 団体の状況

### (1) 団体の理念及び基本方針

特定非営利活動法人よつ葉の会（以下「よつ葉の会」という。）が活動を展開する地域は、泉区の西側で南北に細長い地形の北部、中部地域にあたります。外国籍住民が多いこと、農業を主たる産業とすること、区内でもとりわけ高齢化率の高い団地住民を抱えていることがこの地域の特徴でもあります。よつ葉の会は、このような地域を対象として、一体感のある活き活きとしたまちづくりに取り組むため、地元の上飯田、和泉北部、上飯田団地、いちょう団地の4連合自治会によって設立された地域NPOです。

このため、まちづくりにあたり、子育ての環境を整え、安全で安心して暮らせる地域社会を形成するためいずみ台公園こどもログハウスをはじめ上飯田地区センター、いちょうコミュニティハウス、いずみ野コミュニティハウスを管理運営し、これら活動の拠点としています。

よつ葉の会の運営にあたっては、地域密着性をより高め、地域の住民としてこれらの施設を支えていく当事者意識、参加意識を幅広い世代の地域住民に求め、行政との協働を基本理念とします。

地域が主体となったまちづくりにおいて、「誰もが、親しく挨拶のできる地域づくり」を目指し、これらの施設を効果的に運用するため、次の6項目を運営の基本方針に掲げています。

#### 【よつ葉の会 運営の基本方針】

- 1 地域の方々がいつでも気軽に安心して利用できる施設とします。
- 2 泉区役所と協働し、地域コミュニティを形成する拠点とします。
- 3 少子化、核家族化に対応した「子育て支援」を行います。
- 4 学校や行政だけに頼らず、地域で子供を育て守る場として  
「青少年健全育成支援」を行います。
- 5 元気でアクティブな高齢者になっていただくため「高齢者健康増進支援」を行  
います。
- 6 さまざまな年代の知的、趣味的な活動に応える「生涯学習の支援」を行います。

## 1- (2) 団体の財務状況

よつ葉の会の収支状況は次のとおりです。

単位：円

年度	収入	支出	差引
平成 29 年度	58,029,860	58,333,881	▲304,021
平成 30 年度	57,477,940	57,240,696	237,244
令和元年度	58,247,199	58,038,331	208,858
令和 2 年度	57,565,608	56,636,426	929,182

(注) 令和 2 年度国・市 コロナ支援金 752,000

※ A4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

## 1-(3) 応募理由

## ア 公の施設等の管理実績

よつ葉の会の前身は法人格のない団体としての「よつ葉の会」であり、本会の管理実績は、その時代から始まります。

まず、

平成16年11月 「よつ葉の会」が結成される。

「よつ葉の会」の構成メンバーは和泉北部、上飯田、上飯田団地、いとう団地の4連合自治会内の46自治会町内会等の地域団体からなる。

平成16年12月 「よつ葉の会」が地区センターの指定管理者に内定。

平成17年4月 「よつ葉の会」による上飯田地区センターの指定管理といとうコミュニティハウス、いずみ野コミュニティハウス、いずみ台公園こどもログハウスの管理運営委託が始まる。

平成18年7月 「よつ葉の会」によるいずみ台公園こどもログハウスの第1期指定管理が始まる。

平成18年10月 よつ葉の会が特定非営利活動法人となる。

平成22年4月 よつ葉の会による上飯田地区センターの第2期指定管理が始まる。

平成23年4月 よつ葉の会によるいずみ台公園こどもログハウスの第2期指定管理が始まる。

平成27年4月 よつ葉の会による上飯田地区センターの第3期指定管理が始まる。

平成28年4月 いずみ台公園こどもログハウスの第3期指定管理が始まる。

令和2年4月 上飯田地区センターの第4期指定管理が始まる。

## イ 応募理由

よつ葉の会が運営するいずみ台公園こどもログハウスについては、上記のとおり、平成18年指定管理から約15年以上にわたるこどもログハウスの運営実績があり、泉区をはじめ近隣地域の子ども・子育て支援施設としてその役割を果たしてきました。

少子・高齢化が進む中、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきている昨今ですが、子どもたちが伸びやかに過ごし、家庭や学校では体験できないような創造力や表現力を育む施設として、また、木のぬくもりを感じながら、保護者の方にも愛され、様々な親子の触れ合いが実感できる居場所の一つになっています。

令和4年度以降も、今までの運営実績を踏まえ、新たな社会環境の変化にも対応しながら、様々な地域ニーズを反映させた施設運営に努めていきたいと考え、第4期指定管理公募に参入しました。

## 2 職員配置・育成

### (1) 管理運営体制

#### ア 勤務時間

2人1組で午前4時間、午後4時間の二交代制で勤務とします。

近隣の主婦が主戦力であるため、勤務しやすい日程とするため連続3日勤務で、土曜、日曜2日を含んだ3日を作らない方針で例月日程を組みます。

#### イ 担当業務

危ない遊びをしていないかなど、こどもたちの見守りが一番大事な業務です。傍ら来館者の少ない時間を利用して、会計・日程・広報・給与・イベント等の担当を兼任して管理者との連携を密にしながら、館を運営します。

管理中枢機能は、上飯田地区センターにあるので、日常の簡易な物品の購入やスタッフの管理は、ベテランのスタッフの中から「チーフ」を選任し対応させることとします。緊急時の応急措置などこれまでも実績があります。

#### ウ 手当

時給制で合計従事時間に比例して毎月支給します。

他に毎月休館日を利用して「スタッフ会議」を館長とスタッフで開いていますが、この会議従事時間は時間外手当として支給します。このほか研修や買い物などをお願いした場合など時間外になりますが、研修は別にして、小事の労務はボランティアで対応します。

#### エ 労務環境対策

第3期の指定管理者公募の際には、エアコンの設置がなかったため、夏の館内気温は高湿高温で、冬はドアを開けたままなので、暖房器具はあっても暖気は発散して室内は暖まらず、スタッフの見守り業務も厳しいものがありました。

こうした事情から、平成28年、30年に冷暖房のエアコン設置が実現し、送風用の扇風機と並行して熱中症対策なども行っています。

## 2-(2) 職員研修・育成

スタッフに対しては運営方針を徹底し、地域に密着し地域に開かれた施設として、地域住民から愛され、信頼され、期待されるように指導・研修を行い、利用者へのサービスの向上と安定した運営を確保します。

### ア 現場研修の重視

日々の業務の質の向上・確保という点では、現場研修に勝るものはありません。

新人教育は、業務のベテランであるチーフを中心に実施します。

新人配置時には、一定期間、通常の配置のほか、チーフと一緒に業務に従事し、言葉使いや器具の操作など安全な見守りや臨機応変な対応のために必要な指導を行います。

### イ 集合研修の充実

一通りの業務の知識を身につけたら次はスタッフとしての質の向上です。

このため全員参加のもと体系的な人材育成の観点から年間計画を立てて集合研修を実施します。これはよつ葉の会のスタッフとして必要水準を確保するために行うものです。

研修項目としては、

- ・ 情報ネットワーク社会への基本的な知識・対応を習得する観点から、個人情報保護研修を実施します。
- ・ 施設の見守りと危機管理対応のためA E D操作等の研修を実施します。
- ・ 市民の方からの様々な相談に応え、受付事務を円滑に行うための接遇研修を実施します。
- ・ 市内他ログハウスとの情報交換・業務改善のため、スタッフの施設派遣研修を実施します。

### ウ 人事考課の実施

人事関係書類の提出と面談の実施を通じて、職員の勤務意向や業務課題を確認し、1年間の振り返り作業を行う面談の中で、個々人の強みと弱みを次年度の業務に反映させるよう自己点検や能力開発を図っていきます。

### 3 こどもログハウスの管理運営

#### (1) 施設及び設備の維持保全並びに管理、小破修繕への取組

##### ア 施設及び設備の維持保全並びに管理

こどもたちの施設等の激しい利用を反映して、ネットの摩耗や遊具・用具の消耗は、予想よりも早くなります。常日頃注意を凝らして遊具等の点検を行い、補修・交換・新調を行っておく必要があります。ネットの摩耗は安全管理につながるうえに、遊具・用具の消耗はこどもたちの遊び心の低下につながります。

良く観察し、どんな遊具が特に好まれているかを知っておく必要もあります。

こどもたちの好む物はこども目線で探っていないと、高価な遊具が喜ばれるとは限らないということです。このため、スタッフの創意工夫による手作りの遊具が好評となることはしばしばです。

このように、ログハウスでは、定期的な施設設備の保守・点検のほか、日常的な施設の見回りにより不具合箇所の早期発見に努め安全性を維持し、スタッフのこども目線からの気づきを活かして施設の魅力を維持するようにします。

平成28年、30年に冷暖房のエアコンを設置し、環境改善を図った。

平成30年照明電器をLED化し省エネ対策にも取り組みました。

平成31年1月、外壁改修、屋根改修、床・トイレ・タイルカーペット工事などの大規模修繕を行った。

##### イ 小破修繕への取組

公共施設としては、費用対効果の観点に立った支出管理もおろそかにはできません。ネットや器具の補修も早期であれば小破修繕で済みますが、大きな破損は事故につながる危険があるばかりでなく、コストの増大につながります。早期発見、早期対応が大事なところです。

よつ葉の会は、日常的な点検、定期的な保守点検、修繕を徹底することにより、計画的な施設の長寿命化を図るとともに、施設修繕費の削減にも努めます。

よつ葉の会では、建物、設備に精通している事務補佐も配置して、適切な保守点検の実施、区役所との連携による小破修繕の早期の施行や請負発注の見積もり審査を行っていて経済的な建物・設備の維持補修、施設の長寿命化に貢献しています。

小破修繕については、1か所1件あたりの上限額を考慮しながら、限度額では対応出来ない不具合については、次期大規模修繕への繰り延べ対応など行政との情報の共有化を図り、早期の対応を働きかけていきます。

### 3-（2）事故防止体制・緊急時（防犯）の対応、防災に対する取組

#### ア 事故防止・緊急時（防犯）の対応

こどもたちの館内の利用時の事故防止は、見守りの徹底につきます。事故予防のため、日常業務の午前・午後の引き継ぎ時の連絡事項の徹底、月1回のスタッフ会議を利用して、遊具等のより安全な利用について改善案を検討し実行します。

館内に設置された遊具・器具については常時点検を行い、不適切であった場合は、速やかに器具等の交換、破損個所の補修を行います。

ヒヤリハット事例、各自治体の学校・保育施設の実際例などを材料に研修を進め、法人全体で情報共有し、リスクマネジメント体制を整えます。

また、外部からの侵入者による不法行為に対しても警察等との連携を強化し、適切に対応してまいります。

スタッフがこれらの侵害に対して緊急適切に対応できるよう、警備会社との契約により、スタッフの事務室は非常ボタンを押すことによって警備会社とリアルタイムにつながり、有事の際は最寄りの警察に連絡できる体制になっています。

また、館内に設置された防犯カメラ、ミラーは、盜難やいじめといった不法行為に対する予防効果を発揮します。

#### イ 防災に対する取組

NPOよつ葉の会と泉区役所は災害時における施設利用の協力に関する協定を締結しており、地震、風水害、その他の災害が発生する際には、上飯田地区センターを中心に災害時対応の補完施設として開設・運営、避難住民の受け入れに対する準備態勢を整備しています。

こどもログハウスの防災については、施設、設備の日常定期点検を行うとともに、緊急時に備え、施設内の利用者の適切かつ速やかな誘導体制と、区役所、消防、警察への連絡体制を整えています。開館時に災害等の緊急事態が生じたときは、利用者の安全とスタッフ自らの身を守ることを最優先に行動し、関係官庁と迅速な連絡をとり適切な対応を行います。

## 3-(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

ア 地元の自治会・町内会、小・中学校、地域のボランティア団体と連携して自主事業やイベントを企画していきます。

よつ葉の会は、いずみ野地域を含む広範囲な地域の連合自治会から構成されており、スポーツや文化活動といった地域活動の様々なシーンで地域ニーズの把握ができ、実際的で具体的な地域ニーズを把握するにはもっとも適している組織ということができます。

イ 地域住民等の代表で構成する運営部会を定期的に開催し、会議で出された意見を施設運営に反映させていきます。

現在、運営部会は、次のとおり周辺地域から8名の委員で構成されています。

部会長	和泉北部連合自治会会长
副部会長	グリーンハイムいずみ野A地区自治会会长
委員	和泉新町自治会会长
〃	和泉北部地区スポーツ推進委員協議会会长
〃	和泉北部地区青少年指導員協議会会长
〃	和泉北部地区子供会代表
〃	いずみ台公園愛護会代表
〃	和泉北部民生委員代表

ウ ログハウス内に「ご意見箱」を設置し、来館される方からのご意見・ご要望をいただいています。ご意見に対しては法人内で内容を検討し、早期にお返事をしています。また、「げんきっこまつり」などでアンケートを実施し、いただいた意見をもとに事務改善や環境整備などにつなげる体制づくりに努めています。

### 3-(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組

#### 個人情報保護・情報公開

ア 個人情報の保護については、市の個人情報管理の方針にのっとり、個人情報管理規定を設け、厳密に管理します。職員・スタッフに対して個人情報保護に関する教育を継続して実施し、個人情報保護法制・情報公開と運用の実態について理解を深める研修を全員参加で行います。

イ 施設運営に当たって利用者から集める個人情報は必要最低限にとどめます。

また、アンケート等の実施にあたっては、目的を明示し、多目的に活用することのないこととします。

ウ 保管場所・方法、暗証番号の設定、管理責任者等について定めた個人情報管理規定を設けて厳密な管理を行います。

エ 情報公開は、一定の基準によって文書の分類がされ、開示の対象となる文書が存在しているかどうかが容易にわかることが前提とされています。このため情報公開を進める場合は、必ず先行して文書整理を進めることが常道とされています。

よつ葉の会は、情報公開の前提となる文書の特定を実効的にするため、文書分類・保存年限を定め、文書整理をすすめ、文書管理を徹底します。

オ 情報公開と同じく組織の透明性を向上させるものとして「情報提供」があります。情報公開は、市民の権利行使として行われるものであるのに対し、情報提供は、そのような権利行使に応じて開示しなければならないものであれば、権利行使を待たずに、むしろ積極的に市民に情報を提供しようとするものです。

よつ葉の会は、組織の透明性を積極的に明らかにするため、広報や必要な情報提供について取り組んでまいります。

#### 人権尊重

人権尊重思想を育み、職員一人ひとりが自分事として、しっかり受け止め行動する人権研修を実施します。

#### 環境への配慮

紙類、文具、照明、OA機器などの物品の調達、購入にあたってグリーン購入法の適合品を取り扱うように心がけている。

また、職員に対しても未使用時PC電源のオフ操作、朝晩の閉館時の消灯勧行、節電に努めている。

#### 市内中小企業優先発注

本市入札有資格者名簿に基づき、発注する案件ごとに、見積書を徴収する事業者を選定し、市内中小企業の中から契約の相手方としている。

## 4 事業の企画・実施

### (1) 事業計画、事業展開

泉区内の市民利用施設として指定管理者の実績が豊富であるNPOよつ葉の会では理事会・総会での予算・決算、事業報告、事業計画の説明・承認を経て各種事務事業の進捗管理を的確に行い、地域に密着した施設の管理運営、事業の展開を行っています。

こどもログハウスについても、スタッフは全員が地元採用であり、日常的に地域住民とのコミュニケーションを図っています。ご意見箱の設置及び回答を掲示することにより、運営の透明性を図っています。また、地域住民で構成する運営部会等を通じ事業計画を立て、ご意見を施設運営に反映させています。幼児から小学生が楽しめるよう、学校の長期休暇や季節の行事を考慮して自主事業を実施しています。

指定管理者として、各施設の現状分析を行い、新たな取組については区と指定管理者で協議し、利用動向、実施の効果検証をしながら市民ニーズに対応した取組を実施してまいります。特にこどもログハウスは無料施設で利用料金制を採用しておらず、利用にかかる利用料の徴収がありませんが、印刷費・紙代などの材料費などは実費相当額を徴収するなど参加者負担についても適切におこなえるよう事業検討していきます。

コロナ感染症終息後の自主事業の再開、拡充に向けて新しい生活様式の下での事業展開を検討してまいります。

こどもログハウスの特徴を踏まえて、ホームページに施設案内や利用方法を記載し、パンフレットやチラシに開館時間、休館日、団体利用などの基本的事項を周知していきます。また「いずみ台公園こどもログハウスげんきっこ」や「ログハウスのたのしく遊ぶために」のパンフレットには、予約の案内、利用時のお願いを掲出し、利用促進のために学校、幼稚園、区役所などにもパンフレットを郵送するなど、幅広く情報提供しています。

## 4-（2）こどもログハウスの利用促進

のびのびと楽しく遊べる施設とするには、魅力的な遊具の存在と、節目節目に賑わいを創出する工夫が必要です。スタッフも手作り遊具の作成に力を入れています。

新型コロナ感染症拡大下の令和2年度についても計画10事業の中6事業に取組みました。

## ア こどもログハウスの主なイベント（令和2年度）

月	イベント名	内 容
5	親子で遊ぼう（中止）	キーボード演奏に合わせて親子（未就学児）で歌ったり体を動かして楽しく遊ぶ
7	七夕まつり（中止）	願い事を書いた短冊を笹竹に飾り、日本の季節の行事に関心を持ってもらう
	夏休み工作（中止）	小学生、幼児向けの夏休み工作。作る楽しさ、作り上げた喜びを体験してもらう
8	窓にお絵かき	窓ガラスの広いスペースに絵を描く体験をしてもらう
9	秋の工作（中止）	作る楽しさ、作り上げた喜びを体験してもらう
10	げんきっこハロウイン まどにおえかき	スタッフが創意工夫した手作りの材料で絵を描く体験をしてもらう
11	げんきっこハロウイン 折り紙	折り紙を使ってハロウインの演出をする
12	クリスマス会	まつぼっつくりでツリーを作る
1	お正月遊び	お正月の定番の凧を作り、大空にあげる体験をする
3	春のイベント	作ってとばそうビューン飛行と題して、手作り飛行機遊びを体験する

## イ 将来展望

平時の入館者は一日平均100人を超す年もあります。室内で遊具などを使って体を動かしたり、遊んだりすることができるログハウスは、かつての利用者が遠方からも訪れる大変貴重な施設でもあります。

こどもログハウスの利用促進、いつまでも利用者に親しまれる施設であるためには、こどもたちも保護者も来てよかったですと言つてもらえるイベントの開催が必要です。新たな工夫によるイベントの創出に力を注いでまいります。

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願ひいたします。

## 4-(3) 地域課題の理解及び課題を踏まえた事業提案

ア こどもたちや保護者などの地域住民が気軽に立ち寄り相互交流が出来るよう施設の活用や利用方法を工夫していきます。

イ より多くの人々に利用してもらえるよう、こどもログハウスの情報をポスター・チラシ等により、よつ葉の会が管理する各館並びに地域の掲示板に張り出すなど、地域のネットワークを通じて積極的に発信していきます。

ウ イベントについては、年間計画及び近日開催の詳細内容のWebアップ、広報誌への掲載、よつ葉の会の各館へのポスター掲示を行うだけでなく、各イベントについて実施報告もWebアップし、参加意欲に訴えます。

エ 利用者ニーズの把握については主要なイベント毎にアンケート調査等を実施するほか、スタッフが直接利用者から聞き取りを行う等の工夫により行います。また、把握したニーズは適宜検討を行い施設運営の改善につなげていきます。館内には来館者からのご意見を投函する「ご意見箱」を設置して常時ニーズの吸い上げを行います。

オ スタッフには施設の運営方針を徹底し、地域住民や利用者から信頼され、その期待に応えることが出来るように必要な指導・研修を行います。

カ サービス提供において、対応したスタッフによる差異が生じないよう、スタッフ相互の情報共有に努めます。

キ 地域や利用者のニーズの把握をしながら、市内他のログハウスとの広報誌交換、訪問研修実施による情報交換なども活用し、魅力的な自主事業を企画・立案していきます。

ク ログハウスにも行政からの広報、周知依頼が来ることも多くなり、新型コロナ感染症対策や熱中症対策にも積極的に取り組みます。エアコンの稼働を適宜行うとともに夏の暑さ対策のため、扇風機による換気も行います。

#### 4-(4) 関係機関及び地域団体との連携

##### ア 区との連携に係る運営への反映方策について

子どもの交通事故防止のため、泉警察や泉区と協力して交通安全教室イベントをログハウスでも開催します。

泉区福祉保健センターが実施する「子育て支援者・子育て相談」事業に対して施設の利用提供はもとより、相談の場の提供など必要な協力を行ってまいります。

##### イ 関係機関との連携

警察署や消防署とは非常時の際に、円滑な連携が組めるよう情報の共有を進めます。公園内での問題については土木事務所とも連携して対応します。事故や危険な事態が発生した場合は、第一報を関係機関に通報し被害の拡大防止を図ることをスタッフに指導しています。

##### ウ 学校との連携

小学生、中学生が関係したトラブルなどが過去に発生しています。このため、学校当局にはその都度連絡通報するほか、必要な指導等をしていただくようお願いしています。

また、ログハウスは団体利用の時間を設けていますが、小学生の利用も多く、のびのびと遊んでもらっています。さらに小学生を子どもに持つスタッフも多く学校の事情にも明るいことから、小学生向けのイベントの呼びかけを学校等の関係者にお願いするなど日頃の連携を大事にしてまいります。

##### エ 地元自治会町内会との連携

よつ葉の会の理事などが地元連合自治会長であり必要な地元の情報を共有できること、自治会組織やボランティアの協力によりログハウスやコミュニティハウスのイベントを開催していることなど、普段から連携を図り事業を進めてまいります。

##### オ 他施設との連携方策について

よつ葉の会各館と連携を図り、イベント情報の共有、イベント等の応援のため人的資源の有効活用、機材・消耗品・備品など物的資源の相互融通を図り効率的な管理運営を行います。

市内の他のログハウスの視察研修、広報誌の交換による情報共有を行います。

## 5 収支計画及び指定管理料

### (1) 指定管理料の額

#### (2) 施設の課題等に応じた費用配分

##### (1) 指定管理料の額

ア 収入は、指定管理料と自動販売機収入とします。

指定管理料は、人件費、事務費、管理費、公租公課といった経常的経費にあて、主要な自主事業の経費は指定管理料から賄います。

横浜市の許可を得て設置する自動販売機の収入は、二次的な収入とし、館の運営は基本的に指定管理料を原資として賄えるものとします。

イ 支出は、人件費、事務費、自主事業費、管理費、公租公課、事務経費とします。

人件費は、年間稼働日数に応じた基本賃金と例月のミーティングや担当勤務時間外でのイベント従事、研修等に従事するその他賃金とします。

事務費は、消耗品、備品購入費等の館の運営に係る事務的経費です。環境に優しい再生品を購入するなど資源の効率的、経済的な購入に努めます。

管理費は、館の保守営繕にあたる経費で、修繕費、清掃費、機械警備等とし、長寿命化の観点から、早期の補修保全ができるよう必要な経費とします。

自主事業費は1か月に一度程度のペースで、賑わいの創出に必要な経費とします。

公租公課、事務経費を含めて支出の総額は、収入の枠内に収めることとし、収支の均衡を維持することとします。

##### (2) 施設の課題等に応じた費用配分

必要物品の共同購入、修理・保全についても可能な場合は他館スタッフの直営施工としたり、四館同一保守業者を経済的・効率的に手配したりすることにより効率性を高めます。

各施設の経年劣化や遊具の安全点検の必要性などから、施設設備の修繕費用等が増大していく事が見込まれるため、必要経費の優先順位を見極めることが重要です。

また、横浜市が負担する電気、水道についても無駄に消費することのないよう節約に努め、公費の負担軽減を図るなど、全経費に亘って、事務事業の執行の必要性とコストの関係を見極めながら運営の効率性を高めてまいります。

## 6 新型コロナウィルス感染症等の拡大防止に係る対応

新型コロナ感染症の広がりと長期化は、人と人が互いに距離をとり、接触する機会を減らすことを求めています。このため地域住民による生活様式が大きく変化し、指定管理者の活動の自粛や休止による社会的孤立の問題も顕在化してきました。緊急事態宣言解除後も、感染状況等を勘案しながら創意工夫していく必要があります。

### ①感染の危険個所、場面の確認

接触感染と飛沫感染に配慮し、接触回数の多い箇所を洗い出して重点的に消毒したり、飛沫感染防止のための飲食禁止、換気、適切な距離設定を周知します。

### ②事業の方法・プログラムの見直し

マスクの着用、手洗い手指消毒の徹底、1回あたりの人数制限、長時間利用の自粛、部屋の入室制限、各団体個人の対策実施内容の事前協議を経ながらプログラムの見直しをお願いしています。

### ③施設利用上のルールの見直しと再開後の周知

入館・検温後の受付でのルール説明、団体及び個人利用の名簿作成のお願いのための周知文配布。また市・区からの通知内容をもとにホームページ等で変更内容を周知します。

### ④活動実施前の準備

掲示板による周知、受付で密集しないような目印、入館時間の制限、消毒液・マスク・ゴーグル・手袋等利用者・職員で準備する備品・消耗品等を準備します。

### ⑤活動中の取組

定期的な見回りと状況把握に努め、参加者の体調確認、時間中の換気、マスクの着用と同時に熱中症防止のための水分補給などに留意します。二方向換気に努め、館内の空気循環に努めています。

### ⑥活動終了後の点検・引継ぎ

利用者の方へも会場の清掃、備品等の消毒依頼を周知しています。職員はごみの廃棄作業時のマスクや手袋の着用、作業後手洗いの徹底と消毒を励行しています。また導線ルートを変えているため、入室・退室ルートの案内を周知しています。

### ⑦全職員による研修

勤務時間帯ごとの引継ぎ時の情報収集・伝達を徹底しています。一般的な政府広報の他、市・区からの通知、制度あんない等の事前学習を行い、スタッフ会議による課題の洗い出しと対策に関する打合せを進めています。

こどもログハウスについても、3密を避ける工夫を凝らしながら様々な事業展開を模索していきます。

※ A4版1枚内でまとめるよう、お願ひいたします。

団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 よつ葉の会
施設名	横浜市いずみ台公園こどもログハウス

## 横浜市いずみ台公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

### I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,591,000 円	指定管理料=小計【イ】を記入 ※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	8,591,000 円	
差引(a)-(b)	0 円	
削減率(1-(a)/(b))×100	0 %	

### II 収支予算書

#### 1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	44,000	特定管理者が行う自主事業への参加費等
雑入[B]	100,000	印刷代、自販機販売手数料・設置代等
小計【ア】([A]~[B])	144,000	施設運営収入の計
指定管理料	8,591,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,591,000	指定管理料の計
収入合計【ア】+【イ】	8,735,000	

#### 2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
人件費(賃金水準スライド対象) ア	6,299,000	職員の給与、スタッフの賃金、社会保険料等
人件費(賃金水準スライド対象外) イ	0	
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料等)	828,800	消耗品費、備品購入費、リース料等
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費等)	81,000	指定管理料充当の自主事業費
管理費 (定期清掃、警備委託費、その他各種委託費等)	100,000	建物、備品の修繕費
定期清掃	400,000	各室の清掃費
機械警備	308,000	建物対象の警備
設備点検保守	60,000	建物、設備の保守管理
衛生管理	0	
浄化槽保守	0	
公租公課 (消費税、事業所税)	450,000	法人税、消費税等
事務経費 (労務、経理、契約等)	208,200	ア~シ以外の諸費用
支出合計【ウ】(ア~ス)	8,735,000	

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

## 団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(とくていひえいりかつどうほうじん よつばのかい) 特定非営利活動法人 よつ葉の会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	( )			
所在地	〒245-0018 横浜市泉区上飯田町4699-9 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	平成18年 10月 24日			
沿革	平成16年11月24日 任意団体「よつ葉の会」結成 上飯田、和泉北部、上飯田団地、いちょう団地の連合自治会エリア の公共的団体と個人(52名の団体、個人が参加) 平成17年4月1日 上飯田地区センターの指定管理、いちょうコミュニティハウス、いずみ野 コミュニティハウス、いずみ台公園こどもログハウスの管理委託が始まる。 平成18年7月1日 いずみ台公園こどもログハウスに指定管理者となる 平成18年10月24日 特定非営利活動法人「よつ葉の会」の設立 平成22年4月1日 上飯田地区センター 第2期 指定管理者となる 平成23年4月1日 いずみ台公園こどもログハウス 第2期 指定管理者となる 平成27年4月1日 上飯田地区センター 第3期 指定管理者となる 平成28年4月1日 いずみ台公園こどもログハウス 第3期 指定管理者となる 令和2年4月1日 上飯田地区センター 第4期 指定管理者となる			
事業内容等	主として市民利用施設等の運営管理に関する事業を行い、また、行政との協働事業を通じて地域交流、まちづくり等の支援を行い、不特定多数の市民を対象に公益の増進に寄与することを目的とし、この目的を達するため、特定非営利活動係わる事業として、 ①地区センター、コミュニティハウス、こどもログハウスの区民利用施設の運営管理 ②地域交流支援 ③まちづくり等の支援 を行う。			
財政状況 ※直近3か年の 事業年度分	年 度	30年度	元年度	2年度
	総 収 入	57,477,940	58,247,199	57,565,608
	総 支 出	57,240,696	58,038,331	56,636,426
	当期収支差額	237,244	208,868	929,182
	次期繰越収支差額	1,298,000	1,506,868	2,436,050
連絡担当者	(ふりがな) 氏名			
	部署・職名			
	電話番号	045-805-5188	FAX	045-805-5189
	E-mail			
特記事項				